∇ ▽場 午後6時から 令和3年11月22日 所

月

住民説明会を開催します 旧富士見小学校利活用

定しました。 を実施した結果、売却先を(株 について、公募型プロポーザル て廃校となった旧富士見小学校)アスクゲート 町では、 令和2年3月をもつ (札幌市) に決

左記の日程でご説明いたしま スクゲートから町民の皆さまに おり、計画概要について(株)ア 設として利活用する計画として 施設を医療廃棄物の中間処理施 (株)アスクゲートでは、

▽試験職種 · 化学職

どなたでも出席可能 鶴

団ホームページをご覧になる

か、左記にお問い合わせくださ

■問い合わせ・提出先

津軽広域水道企業団津軽事業部

総務課総務係

までです。

詳しくは、

津軽広域水道企業

平日の午前8時3分~午後5時

い。受付は、土日・祝日を除く

て、郵送または持参してくださ

受験申込書に必要書類を添え

感染症対策について

・ご来場の際はマスクの着用 また、発熱や咳などの症状 協力ください。 と検温、手指の消毒等にご

えください。 がある場合はご来場をお控

津軽広域水道 員採用試験 企業団

田町国際交流会館ホール

TEL 0172 (52) 6033

申請受付 者証 **辰業用免税軽油使用** ・免税証の交付

問い合わせ先

(内線275)

ご協力をお願いします。 ます。 を揃え、申請してください。 症予防のため、マスク着用等の の交付申請を次のとおり受付し 業用免税軽油使用者証・免税証 令和4年3月から使用する農 新型コロナウイルス感染 希望される方は必要書類

11月は

過

一労死等

防

止啓発月間」

日 $\dot{\mathbb{H}}$ 令和3年12月15日 午前9時~午後3時まで 令和3年11月17日 時

(水) (水

ς

▽試験日

·電気職

令和4年1

月 30 日

五所川原合同庁舎 県税部内

▽試験会場

>募集期限

令和4年1

月11日

火

①耕作証明書 ▽必要書類 (各市町の農業委員会で発行

②免税軽油使用者証 したもの)

▽受験手続き

若干名

>採用予定人数

津軽広域水道企業団津軽事業部

④使用機械の譲渡証明書 ③返信用郵便切手414円分 (初めて申請する方を除く)

方のみ) 用者証登録機械に追加のある 、初めて申請する方および使

ください。 お問い合わせは左記までお電話 ⑤県証紙400円分 そのほか、必要書類に関する 証の有効期限が切れる方、 方、使用者証を紛失した方) 用者証登録機械に変更のある 、初めて申請する方、 使用 使 者

■問い合わせ先 西北地域県民局 TEL 0173 内線207 34 2 1 1

厚生労働省では、 11月を 過労

死等防止啓発月間

と定め、

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を 開設し、マイナンバーカードの交付 (前日の午後5時までに電話予約が 必要)や申請に必要な顔写真の無料 撮影・申請問題を行います。

12月の開設日は次のとおりです。

■期 ■時 日間 12月11日(土)、25日(土) 午前9時~正午

■場 町民生活課窓口 所

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困 り事など、さまざまな内容の相談を受 けるための行政相談と人権相談を行っ ています。

12月6日 (月) 人権相談のみ 12月10日 (金) ■期

午前10時~午後3時 ■相談時間 ■場 国際交流会館2階202会議室 所

11月の町税等納期

- 〇上下水道料金 11月分 【11/22(月)】 ○町営住宅使用料 11月分【11/25(木)】 【11/30(火)】 【11/30(火)】
- ○固定資産税 4期 ○国民健康保険税 5期
- ○介護保険料 5期 【11/30(火)】 ○後期高齢者医療保険料 5期 【11/30(火)】

】納期限日 **※**【

登山囃子の継承を目的に受講生を した。このことから当町内会では 承を行っていきましたが、 桃舘小学校を中心に登山囃子の継 機に継承活動が途切れてしまいま どなたでも歓迎 子どもから大人まで幅広く れまで山道町内会では、 統合を

労働時間相談・支援班 TEL 0173 (35) 2309

五所川原労働基準監殺量 めのセミナー」 い合わせ先 一で検索 業で過重労働解消のためのセミ 9月から12月にかけて、委託事

ナーをオンラインなどにより開

問い合わせ・申込先

弥生画・虫送りへの参加 る岩木山神社でのお山参詣

TEL 090

(1374) 8263

無料でどなたでも参加でき

詳しくは「過重労働解消のた

督指導などを行う過重労働解

消キャンペーンの実施。

過労死等につながる過重労働な

知・啓発の実施。

どへの対応として、長時間労働

是正などに向けた重点的な監

リーフレットの配布などによる ウムの開催、ポスターの掲示 過労死等防止対策推進シンポジ

▽場

田町保護司

3年9月2日付けで、 から保護司として委嘱されまし この たび、 神美幸さんが令和 法務大臣

▽講習会日時 、詳しい日程は、 笛・太鼓・手振鐘の演 11月下旬から 山道文化センター お持ちでない方には、 でお貸しします。 令和4年8月に予定してい 町 内

死等をなくすため、

以下の取り組



道以外の方も大歓迎です。

Ш

神 美幸 さん

場所:町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策の ため、以下の乳幼児健診については 対象となる方に、個別にご連絡いた

【4か月児健康診査】

- 日 12月1日(水)
- 令和3年7月生 【10か月児健康診査】
- 日 12月1日(水)
- 象 令和3年1月生 【7か月児健康相談】
- 12月2日(木) 日
- 令和3年4月生 対 象 【1歳6か月児健康診査】
- 日 12月15日(水) ・月
- 象 令和2年3~6月生

歯周病検診のお知らせ

〇対象

年度内年齢で40歳・50歳・60歳・ 70歳の方(ハガキで個別通知済み)

- O検診料:無料
- 〇申込方法

町内指定歯科医療機関に直接予約。 予約方法等詳しい内容は、ハガキを ご覧ください。

O期間:令和4年3月末まで

新型コロナウイルス

感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策 にご協力いただきありがとうござい ます。

- 県知事メッセージの内容 -
- ●感染が多数発生している地域との 往来は慎重に判断しましょう
- ▶感染リスクが高い場面(普段─緒に いない人との接触など)を避けまし
- ●基本的な感染防止対策の徹底を継 続しましょう

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続 き、ご理解とご協力をお願いいたし ます。

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医に電話相談
- ・かかりつけ医がいない場合 県コールセンターに電話相談 TEL: 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付 (土日・祝日含む)

【感染について心配な方】

厚生労働省電話相談窓口

TEL: 0120-565653

受診・相談センター (五所川原保健所)

TEL: 0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

県コールセンター

TEL: 0120-123-801

役場 健康保健課 TEL: 22-2111

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班 (内線131、132、133、136)

【有料広告】



りんご専門の産地市場 未来を拓く



〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二潟 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ https://tsugaruringo.jp/

新型コロナウイルス感染症対策水稲生産者再生産支援

鶴田町の米農家の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症対策支援金を給付します

新型コロナウイルスの影響で、外食向けの業務用米需要が低迷し、「まっしぐら」、「つがるロマン」の令 和3年産県産米概算金目安額は、前年に比べて3,400円/60kgと過去最大の下げ幅となりました。

このことから、町は水稲生産者の次期作に向けた経費の負担軽減および生産意欲向上を図るため、主食 用米面積に対し支援を行います。

事業内容

令和3年産の主食用米面積

(「青天の霹靂」・「複数年契約をしている主食用米」を除く)

10アール当たり5,800円を支給

支給スケジュール

10月下旬

支給対象者抽出。

支給通知、申請書兼請求書発送



11月中旬~下旬 申請書をとりまとめ 支給伝票処理



12月上旬 入金完了予定

■お問い合わせ先:産業課 農業振興班 TEL:0173- 22- 2111(内線291・292・293)

子育て世帯の皆さまへ

子どもの個性、育児のお悩みをシェアする場



県西北地域県民局では、お子さんの普段の様子や成長に引っかかりを覚えている保護者の方を対象に 「studbent 親の会」を開催します。スチューベンの実が一粒ずつ大きさも色も少し違うように、子どもた ちも個性豊か。あるある話でシェアしませんか?

対象

目に見えない子育ての悩みを抱える保護者の方

日常で子どもたちの様子に引っかかりを覚えている保護者の方 など

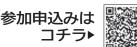
日時

①2021年 12月11日(土) 10:00~11:30

②2022年

1月22日(土)

(受付は9:30から)





鶴田町国際交流会館2階203会議室 (鶴田町鶴田早瀬200-1)

各回10名ずつ

お子さん連れも歓迎! 【当日参加もOK】 ※新型コロナ感染症対策の ため、事前申込への協力

をお願いします。

■お問い合わせ先:西北地域県民局 地域連携部 TEL:0173- 34- 2175

地域の電力関係会社が富士見湖パークを清掃

東北電力ネットワーク五所川原電力センターは10月21日 (木)、富士見湖パーク内で清掃活動を行いました。

この活動は地域住民の暮らしや環境美化などに貢献するため に行われており、今回は同センターやユアテック五所川原営業 所、東北電気保安協会五所川原事業所、東北送配電サービスな どから13人が参加しました。

参加者たちは、火ばさみなどを使って空き缶やたばこの吸い 殻といったごみを拾い集めていました。



雨の中富士見湖パークの清掃をする参加者たち

新たな人権擁護委員が任命されました

このたび、鏡谷聖さんが令和3年10月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員 に委嘱されました。任期は令和6年9月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをす るほか、啓発活動を行うなど、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえ るような活動をしています。

人権相談は無料で受けられて、秘密は守られますので、安心してご利用ください。



鏡谷 聖 さん



長年の貢献に感謝状が贈られる

10月1日で鈴木芳子さんが人権擁護委員を退任されました。 鈴木さんは4期12年にわたり人権擁護委員として貢献された功 績により、法務大臣から感謝状が贈られました。

◀鈴木芳子さん(写真中央)、 青森地方法務局五所川原支局長 市川さん(写真右)

忘れていませんか?交通ルール

横断歩道は歩行者優先!止まらないと違反です

横断歩道は歩行者優先で

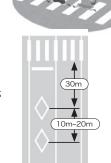
一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が行った「信号機のない横断歩道での歩行 者横断時における車の一時停止状況全国調査」(2021年8月実施)によると、青森県 の停止率は14.0%で全国でワースト3位でした。(全国平均30.6%)

道路交通法では、横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時は、車は一時停止し、 歩行者を横断させることが決められています。

違反した場合は、違反点数2点・反則金9千円(普通車の場合)

路面のひし形マークに注意をはらおう

路面に描かれたひし形の「ダイヤマーク」は、「横断歩道または自転車横断帯 あり」を意味する道路標示です。このマークを見かけたら、「横断する人がいる かもしれない」と注意し、横断歩道等の直前で停止できるよう手前で減速するよ うにしましょう。



町民の皆さまへ

カラスへの「無意識な餌付け」はSTOP!

野生鳥獣による農作物被害が発生しています。その中でもカラスは、ゴミ荒らしや糞による道路の汚染 など、私たちの普段の生活にも影響を及ぼしています。

自然界の餌が少なくなる冬に、"いかにエサを与えないか"ということがカラス対策のポイントです。

- <無意識な餌付けになっている事例>

①生活ごみの放置

ゴミにネットを被せるなど、カラスに荒らされないように工夫しましょう。

②出荷しない農作物の放置

出荷しない果実や野菜は、土に埋めるなどカラスに発見されないようにしましょう。

③庭木の果実・家庭菜園の放置

庭木の果実・家庭菜園はすべて収穫・撤去しカラスに与えないようにしましょう。

■お問い合わせ先:産業課 農業振興班 TEL 0173-22-2111 (内線291)

マイナンバーカードを作りたい・受け取りたい方へ マイナンバーカードの平日夜間・休日窓口を開設中で



鶴田町ではマイナンバーカードの交付・申請受付等の、平日夜間・休日窓口を開設しています。(要予約) また、町では、申請に必要な顔写真を無料撮影し申請するサービスを行っています。

受付時間

・平日夜間

・第2・4十曜日

17:00~19:00

9:00~12:00

場

町民生活課 ①・②窓口 鶴田町役場

予約方法

電話または窓口で前日の17時までにご予約ください。

予約受付時間:月~金曜日(休・祝日除く)8:15~17:00

準備する物や詳細については、下記お問い合わせ先にご確認いただく か町ホームページをご覧ください。



交付・申請等は平日の時間帯(8:30~17:00)も受付しています。

役場に訪れなくても自宅等で申請できます!

◎交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影。
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

パソコン



- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトでメールアド レスを登録。
- ※交付申請書に記載の申請者ID が必要
- ③申請者専用WEBサイトのURLが 届いたら、顔写真を登録、必 要事項を入力して申請完了。

郵便

- ①交付申請書に必要事項 を記入。
- ②6か月以内に撮影した 顔写真を貼り付ける。
- ③返信用封筒に入れて郵 送し、申請完了。

証明用写真機



- ①タッチパネルから「個人番号カード申 請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書のQR コードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内に従って、必要事項を入力。
- ④画面の案内に従って、顔写真を撮影し て送信し、申請完了。

◎交付申請書をお持ちでない方は

・専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます。



- ・役場町民生活課①・②窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポー ト等)を持参の上、お越しください。
- ■お問い合わせ先:町民生活課 くらしの窓口班 TEL:0173-22-2111 (内線153・154)

世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年8月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



優伸 (ゆうしん)くんへ 我が家の太陽!元気いっぱい!笑顔いっぱい!すくすく

成田 貴大・佳奈さん(寺町)

怜愛(れいあ)ちゃんへ 元気に産まれてくれてありが とう!頑張ったね!成長が楽 しみだよ~ 出町 敏彦・いづみさん(間山)

人も多いんじゃないかな? 田るのがつらくなってきた 毎朝布団から **少**し早めにしてみてはどうかな? できる時だけでも、就寝時間をいつもより これからますます寒くなるこの季節 収れていない状況にあるんだ 155は26・2%、R2は24・3%とに下休養を十分取れていない人の割合は原保険課の調査によると 4人に1人が十分に睡眠で休養を ・9%は減少しているんだけど





担当:企画観光課まちづくり班 つるりんが紹介するよー

早寝

朝ごはん!

3

しはん条例 早起き

の取り組みについて、

※データ出典:令和2年度朝ごはん運動実績報告

令和3年度 花だんコンクール審査結果

7月から募集しておりました「花だんコンクール」について、多数のご応募ありがとうございました。審査の結果、各 賞が決定しましたので、お知らせいたします。

今後も「花いっぱい運動」へのご協力をよろしくお願いいたします。

国体の部

田中町幸せの種まき運動



▶優秀賞 野木第二すみれ会 野木第一すみれ会

▶努力賞 鶴田小学校 相原町幸せの種まき運動 亀田喜寿会 山道婦人会

| 個人の部

まり子さん 一戸



優秀賞 永田 美枝子さん 赤城 美幸さん

■お問い合わせ先:教育委員会 社会教育班 TEL:0173-22-2111 (内線215)

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知していま すが、万一、放送内容が聞き取れなかった場合、電話で確認できますので、ご活用ください。



